

令和7年度

教育行政執行方針

恵庭市教育委員会

令和7年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政についての所信と主な施策についてご説明申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術の進展など、社会が加速度的に変化し、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。このような変化の激しい時代にあって、子どもたちが、様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、地域などの多様な人々と連携協働しながら、自らの良さや可能性を生かしていくことが大切です。

恵庭市においてはこれまで、「花・水・緑 人がつながり夢ふくらむまち」を合言葉に、教育現場はもとより、恵庭を愛し、恵庭の更なる発展を願う人たちのつながりによって、「花のまちづくり」や「読書活動」等、様々な活動が進められてきています。

教育委員会といたしましては、こうした恵庭のよさや特色を生かしながら、「ふるさとに生き、夢と志をいだき、心豊かに、たくましく伸びる子どもの育成」を理念とする恵庭市学校教育基本方針を踏まえ、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、市民の豊かな学びが地域コミュニティをつくり、まちづくりにつながる生涯学習を進めて参ります。

また、令和7年度は第3次教育推進プログラムの最終年度となりますことから、当該プログラムにおいて示した36項目の施策や関連事業についての検証・改善に努め、第4次の教育推進プログラムにつなげてまいります。

さらに、「資質・能力を育成する授業改革」や「質の高い教育活動を推進する学校組織マネジメント」、「地域の創り手を育成する持続可能な教育体制」などを柱とする、令和7年度の石狩管内教育推進の重点の実現に向け、道教委や管内の教育関係機関等との連携を一層深めながら、各学校の取組を支援して参ります。

今後、新たな街づくりが進み、さらに発展していく恵庭の将来を担う人材の育成に向け、学校・家庭・地域・行政の親和がもたらす教育力の向上に全力を尽くしてまいります。

それでは、令和7年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力向上について

はじめに、学力向上についてであります、各学校においては、全国学力・学習状況調査などの結果の分析や子どもの学力の実態を踏まえて学校改善プランを作成し、学力向上に取り組んでいるところであります。

引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の学校改善プランの取組状況を検証しながら、子ども同士が学びを深める質の高い対話とＩＣＴの有効活用による授業改革を推進するなど、教育課程を通じて全ての子どもに対し、必要となる資質や能力を育成して参ります。

小中連携教育について

次に、小中連携教育についてでありますが、本市の小中連携教育につきましては、子どもの学びの継続と、小中学校が相互に情報を共有して、より良い指導を目指すため、恵庭市小中連携教育推進委員会を設置し、小中学校の連携教育を進めているところであります。

引き続き、中学校区を基本としたプロジェクト会議や、小中学校の担当者による合同会議などを通じて、児童生徒や教職員同士の交流の促進を図ります。

また、義務教育の9年間を見通したより効果的な教育を推進していく観点から、小中一貫教育の導入に関して、本市の今後の在り方について検討して参ります。

特別支援教育の推進  
について

次に、特別支援教育の推進についてであります、通常の学級や通級による指導、さらには特別支援学級など、それぞれの環境整備の充実を図って参ります。

また、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒一人一人の障がいの状態や個別の教育的ニーズに対応するため、引き続き特別支援教育支援員を配置し、合理的配慮の提供など特別支援教育の充実に努めて参ります。

I C T 等の環境整備  
について

次に、I C T 等の環境整備についてであります、これまで、国の「G I G Aスクール構想」に基づき、児童生徒用タブレットパソコンなど、I C T 等の環境の整備を進めてきたところであります。

本市では、最初に端末を整備してから令和7年度で丸5年を迎えることから、G I G A第2期を見据えた端末更新を実施するほか、昨年度に導入したデジタルドリルのさらなる活用を図るなど、子どもたちの1人1人の状況に応じた学力向上に向けた取組を進めて参ります。

第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育につい  
て

はじめに、ふるさと教育についてであります、子どもたちが、ふるさと「えにわ」に生き、ふるさとの良さを知るとともに、ふるさとから学ぶことで、心豊かにたくましく成長することは、きわめて重要なことであります。

ふるさと教育推進のため、引き続き、各学校におけるふるさと教育コーディネーターを配置し、恵庭の良さを実感できるような教育を推進して参ります。

ヒューマン・コミュニケーション事業について

次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてであります  
が、

本事業は、恵庭市学校教育基本方針の教育理念にある「心豊かに  
たくましく伸びる子どもの育成」を目的とするものであります。

昨年度から「子どもの理解支援ツール『ほっと』活用事業」を開  
始したところであり、引き続き、子どもたちの良好な人間関係を構  
築する力を高める取組を実施して参ります。

地域学校協働活動の  
推進について

次に、地域学校協働活動の推進についてであります  
が、

地域全体で子どもの学びや成長を支え、コミュニティ・スクール  
活動の推進を図るため、地域と学校をつなぐためのコーディネーター  
の増員やコミスクかふえ事業を実施するなど、地域学校協働活動  
を推進して参ります。

教育相談体制の強化  
について

次に、教育相談体制についてでありますが、子どもたちが抱える  
悩みは多様化し、複雑化、長期化している現状を踏まえ、一人一台  
端末を活用した健康観察や、スクールカウンセラー、スクールソー  
シヤルワーカーなどによる相談体制を継続し、課題の早期発見・解  
決に向け、学校と連携して取り組んで参ります。

不登校対策について

次に、不登校対策についてでありますが、不登校児童生徒数が高  
止まり傾向となっていることから、「ふれあいルーム」、「学びの森」、  
「ステップルーム」の3箇所の教育支援センターを開設し、青少年  
指導員の配置を継続いたします。

また、校内教育支援センターを設置している市内中学校に対し、  
教育支援センターの青少年指導員を派遣し、不登校支援を継続して  
参ります。

いじめの未然防止について

次に、いじめの未然防止についてであります、いじめは生命又は心身・財産に重大な危険を生じさせるおそれがあり、絶対に許されない行為であることから、いじめを自分たちの問題として主体的に考え話し合う場として、市内小中学校内では「みんなでいじめの問題を考える日」や、市内全小中学校の代表者による全市交流会「なかよしさわやかDAY」を継続して実施して参ります。

第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

体力向上について

はじめに、体力向上についてであります、各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を踏まえた体力向上プランを作成し、体力の向上に取り組んでいけるところであります。

引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の体力向上プランの取組状況を検証するとともに、市内の総合型地域スポーツクラブなどの協力を得ながら、児童・生徒の運動機会の確保と運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。

部活動の地域移行について

次に、部活動の地域移行についてであります、国においては、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行として、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間、令和8年度から令和10年度を前期の改革実行期間としているところであります。

本市につきましては、昨年度に「恵庭市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会」を立ち上げ、今後の本市の部活動の在り方について、検討を進めているところであります。

今後につきましては、中学校5校による合同部活動の実施や拠点

校方式の検討、人材バンクの運用など、引き続き、部活動の地域連携、地域展開に向けた取組を推進して参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、子どもたち自身が自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室やC A P教育プログラムなどの自己防衛力向上事業を、各関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう講習会の開催など安全教育の推進を図って参ります。

また、恵庭市通学路安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

学校給食について

次に、学校給食についてであります、学校給食センターでは、施設整備更新事業により中学校給食センターの残菜処理粉碎機を更新するとともに、衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努め、安全で安心な給食の提供に努めて参ります。

第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。

学校教育施設の整備について

はじめに、学校教育施設の整備についてであります、学校のバリアフリー化に向けて、令和6年度より、恵庭小学校のエレベーター設置工事に着手しており、令和7年度に工事が完了する見込みであります。

また、恵明中学校の校舎トイレ改修工事を行って参ります。

小中学校冷房設置につ  
いて

次に、小中学校の冷房設置工事についてであります  
が、令和 6 年度は、小学校 5 校において、教室の冷房設備の設計と設  
置工事を実施しております。令和 7 年度は、小学校 3 校と中学校 2  
校について、教室の冷房設備の設計を行い、設置工事に着手して参  
ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第 1 に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習基本計画の策  
定について

はじめに、恵庭市生涯学習基本計画の策定についてであります  
が、市民が生涯にわたり学習や活動を実践し、充実した人生を送ること  
ができるよう、第 6 期恵庭市生涯学習基本計画を策定して参ります。

市民会館、地区会館等  
の整備について

次に、市民会館、地区会館等の整備についてであります  
が、市民会館の防災機能、避難所機能を高めるため、耐震化工事を令  
和 6 年度に大ホール部分より着手しており、令和 8 年度の完了に向  
け工事を行って参ります。

第 2 に、子どもの体験学習の推進について申し上げます。

子どもの体験学習につ  
いて

子どもの体験学習についてであります  
が、子どもの豊かな情操や人間性を育むため、子ども塾や親子ふれあ  
い教室の開催ほか、青少年育成事業や国際交流派遣事業、通学・体  
験合宿など様々な子どもたちの活動を支援して参ります。

### 第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動について

はじめに、文化・芸術活動についてであります、  
世代を超えて、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるよう  
に芸術文化宅配事業、市民文化祭の開催などのほか、恵庭市文化協  
会や各団体とともに、文化・芸術資源の活用を図り、本市の文化・  
芸術活動を推進して参ります。

学校図書館について

次に、学校図書館についてであります、  
市内全小中学校に専任の学校司書を配置していることから、蔵書  
の整備や朝読書の推進をはじめ、児童生徒の読書活動や授業支援の  
ほか、電子図書館の普及に努めて参ります。

読書活動の推進について

次に、読書活動の推進についてであります、  
第2期恵庭市読書活動推進計画に基づき、市民が心豊かに読書活  
動を行うことができるよう、環境づくりに努め、人とまちを育む読  
書活動の推進を目指して参ります。

郷土資料館事業について

次に、郷土資料館事業についてであります、  
恵庭の歴史や文化、自然等に関する資料の収集、保存に努め、そ  
の活用を図るとともに、展示公開や普及啓発活動を通じて「見て、  
聞いて、学ぶ」機会の提供や情報発信に努めて参ります。

埋蔵文化財関連事業について

次に、埋蔵文化財関連事業についてであります、  
史跡カリンバ遺跡整備に向けた普及啓発活動や史跡環境整備を推  
進するため、実施設計を進めて参ります。  
また、重要文化財に新指定された西島松5遺跡出土品の一部を郷

土資料館で通年展示できるよう、保存箱や展示ケースの作製を行い、保存と活用を進めて参ります。

また、住宅建設や開発事業に先立つ遺跡の試掘・発掘調査を実施し、新市街地の検討に備えた試掘調査に着手するとともに、文化財の適正な保存・管理を進めて参ります。

アイヌ政策推進交付金事業について

最後に、アイヌ政策推進交付金事業についてであります、アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統などの普及啓発を推進するため、市内在住の児童生徒を対象にしたアイヌ文化マスターの育成に取り組んで参ります。

以上、令和7年度の主な施策についてご説明申し上げました。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。